

登園届（保護者記入）

山野 こども園 園長殿

園児名：_____

生年月日：_____年 _____月 _____日生

（病名）該当疾患に☑をお願いします

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑(りんご病)
☐	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	R S ウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹
☐	インフルエンザ A ・ B （該当する方に○をつけてください）
☐	新型コロナウイルス感染症

（医療機関名）_____（ _____年 _____月 _____日受診）に

おいて、病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので、

_____年 _____月 _____日より登園いたします。

※インフルエンザ・コロナウイルスの方のみ記入してください。

・発症日：_____年 _____月 _____日 / 解熱日：_____年 _____月 _____日

_____年 _____月 _____日

保護者名：_____

※保護者の皆さまへ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳 ^{せき} が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐 ^{おうと} 、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 ^{ほう} しん	水疱 ^{すいほう} を形成している間	すべての発しんが痂皮 ^{かひ} (かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日経過	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(－)としている。

登園に関する意見書

氏名

生年月日 年 月 日

下記の疾病に罹患したため療養を指示していましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので令和 年 月 日よりの登園が可能と判断します。

第1種伝染病 ☐ () [治癒]

第2種伝染病

- | | |
|--|---|
| ☐ 麻疹 [解熱後3日経過] | ☐ 水痘 [すべての発疹の痂皮化] |
| ☐ 風しん [発疹消失] | ☐ 流行性耳下腺炎 [耳下腺の腫脹消失] |
| ☐ 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過] | ☐ 百日咳 [特有の咳消失] |
| ☐ 結核 [伝染のおそれなし] | |

第3種伝染病 [伝染のおそれなし]

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 腸管出血性大腸菌感染症 | |
| ☐ 流行性角結膜炎 | ☐ 急性出血性結膜炎 |
| ☐ コレラ | ☐ 細菌性赤痢 |
| ☐ 腸チフス | ☐ パラチフス |

その他の疾患 ()

その他の意見 ()

令和 年 月 日

医療機関名： 診察医師： 印

令和 年 月 日

保護者名： 印

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫 脹 後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから 5 日経過し、か つ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後 3 週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる 5 日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがない と認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立し ている 5 歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、ま た、5 歳未満の子どもについ ては、2 回以上連続で便から菌が 検出されなければ登園可能で ある。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがない と認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。